

障害者支援施設 皆生やまと園

1 基本方針

「尊厳の保持」をサービス提供の基本とし、利用者が健康で生きがいを持ち、安心して生活できるよう支援を行うとともに、地域生活への移行を積極的に推進する。

また、地域住民等との連携強化や情報公開等による透明性の確保を図り、真に地域に信頼される施設となるよう努める。

2 今年度重点事業目標

(1) 生活介護の充実

ア ユニット体制での生活支援に取り組み、なじみの関係づくりの中から利用者との信頼関係を構築し、ユニットケアを充実させる。

イ 個別支援計画（意思決定支援計画）に基づき、本人の意思が反映された目標に、個人の能力、障がい特性に沿った適切な支援と介助を行うとともに、ワーク、社会参加の機会、余暇活動の支援を提供し、日常生活動作の自立支援及び生活の質の向上を図る。

ウ 社会生活上必要となる習慣を身につけることを目的として、社会生活力プログラムに沿った自立生活力を高める支援手法を必要に応じて組み入れる。

エ 利用者の重度高齢化に伴い、その特性と支援の方法を習得し実践する。

オ 感染対策に注意しながらも充実した余暇活動を実践し、楽しみ・生きがいに繋げる。

(2) 日中活動支援の充実

ア 利用者の自己決定、自己選択に基づいた日常生活を提供し、生産性や創造性の高い日中活動を提供することで、働く喜びや生きがいに繋げる。

イ 利用者の障がい特性等を考慮し、強度行動障がい者に対する専門的支援を実践する。
構造化、応用行動分析等の手法を継続、事例検討会の定期的な開催により障がいを理解し、そして共通理解のもと、統一した支援を行う。

ウ 高齢者・病弱者のための支援を充実する。
専門職の指導による機能評価を基本とした機能訓練等による介護予防への取組と、音楽療法・ワーク・レクリエーション等を通して喜びと生きがいづくりに繋げる支援を実践する。

エ 感染予防を最優先する環境の中で、重度・高齢化の進む利用者へ柔軟な対応と充実した活動を提供できるよう模索し実践する。

オ アート活動を通じた生きがいづくりへの取り組み

個々の希望を勘案し書道、刺し子・編み物等の班内外での活動に取り組んでいるが、更に達成感や喜び、生きがいづくりに繋がるよう、作品展への出展等を実施する。

(3) 虐待に繋がらない環境づくり

ア 虐待防止の取り組み

施設長、虐待防止委員会等による日々の業務点検のほか、「虐待ヒヤリハット」の作成・検証、月間強化目標の設定・振り返り、虐待グレーゾーン事例検討会、虐待防止チェックシート、人権侵害防止に関するチェックシート、虐待防止に関する研修会等を積極的に行い、虐待の起こりえない環境づくりに努める。

イ 合理的配慮の意識徹底

様々な障がい、幅広い年齢層などに対して日々合理的配慮を行うことを徹底する。

ウ 職員のメンタルヘルスに関する取り組み

ストレスチェックを引き続き実施するとともに、産業医と連携し悩みを抱えた職員に寄り添い、働きやすい職場環境づくりに努める。

(4) 地域との交流・地域貢献の推進

ア 地域の行事への積極的な参加、地域でのゴミ拾い等の実施を進め、地域への情報発信、地域住民とのふれあいや人権研修会等への参加を通し、障がい者に対する理解や啓発を進めるとともに、利用者の社会参加を促進する。

イ 小中学校との交流、短期大学・専門学校などの実習を積極的に受入れ、障がい者に対する理解を深めるとともに、養護学校や特別支援学級等との交流や体験の受入れや、施設機能の提供など、地域における社会資源としての役割を検討・実践する。

ウ 社会福祉法人として、地域貢献活動に取り組むことを位置づける。

(5) 経営改善・基盤の確立

ア 利用者が健康で安全な生活を送ることが出来る環境づくり

各種委員会を中心に感染症予防、リスクマネジメントの徹底を図り、また細やかな健康観察・身体状況の変化の観察により病気や事故による入院を防ぎ健康で安全な生活を送っていただけるよう努める。また、利用者の気持ちに寄り添う支援や環境づくりを心掛けることで精神不安の回避に繋げる。

イ 適切な食事の提供

利用者の健康維持、食生活の向上のため個別に栄養ケアマネジメントを実施する。また利用者の食事サービスの向上のため、嗜好調査やアンケートを実施し、楽しみがあり満足していただけるような食事を提供するよう努める。

ウ 人員体制や利用者の状態の変化に併せて業務内容や日課等の見直しを繰り返し行い、日々変化する課題を全職員で共有し取り組んでいく。

エ 特別支援学校、病院、障害福祉サービス事業者等と連携をとりながら、入所・通所の希望者の確保とスムーズな入退所に努める。

[目標稼働率：生活介護94%、施設入所94%、短期入所41%]

(6) 皆生みどり苑・えがおとの連携推進

ア 施設行事の共催を検討して連携し推進を図るとともに、地域への働きかけも共同で行い、一体的な地域交流及び貢献を図る。

イ 共同契約による経費削減の継続及び、施設運営において相互協力を行い、メリットを生かした運営を行う。